

5 森林整備等に対する支援について

人口減少対策が喫緊の課題となる中、林業の成長産業化は地方創生の重要な柱の一つである。

地域の森林資源を無駄なく循環利用し、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、林業の成長産業化を実現し、山村地域に産業と雇用を生み出していくためには、適正な間伐の実施や伐採後の確実な更新を行い、素材の安定供給を図り、持続的な林業経営が確立されるような森林整備の実施が不可欠である。

具体的には、適正な間伐と森林の活力を維持する主伐・再造林の推進、それを計画的に進めるための施業集約化の取組、A材からC材まで森林資源を無駄なく利用するための仕組みづくりなどを継続して取り組んでいく必要がある。

また、山村地域の過疎化等により所有者及び境界の不明な森林が増加し、管理の行き届かない森林が顕在化する中、多面的機能を発揮する森林を次の世代に健全な姿で引き継いでいくために、森林を適正に管理する仕組みづくりも必要となっている。

そこで、林業の成長産業化の実現に向けた森林整備や森林管理の仕組みの構築等について、地域の実情に応じた取組を進めるため、次の項目について、特段の措置を講じられたい。

1 森林吸収源対策や資源を循環利用する森林整備に係る安定的かつ十分な予算を確保すること。

特に、森林環境保全直接支援事業の現在の支援水準を維持すること。

2 住宅や公共施設への地域材の活用に対する支援措置を充実させるなど、木材の利用拡大に向けた施策の一層の強化を図ること。

- 3 木質バイオマスとしての需要拡大に伴い、林地残材の利用を促し、低質材の安定供給を実現する支援策を創設すること。
- 4 森林の適正管理のため、所有者不明等により管理の行き届かない森林の施業や管理の集約化の仕組みを構築するとともに、所有者や境界の明確化への支援策を充実させること。